

県外の福祉施設等に入所し、かつ住所を当該施設等所在地に移す場合などに必要な届書です。
他県の入所施設等に住所を移しても、岡山県の後期高齢者制度に継続して加入することになります。
なお、住所地特例適用届出後に、住所変更、世帯主変更、死亡等の住民基本台帳の異動があった場合は、再度届出が必要となります。

記入例

後期高齢者医療 住所地特例 適用（変更・終了）届書

※太枠の中をご記入ください

被保険者	被保険者番号	0	1	2	3	4	5	6	7	異動年月日	適用・変更・終了						
	個人番号	XXXXXXXXXXXXXX															
	フリガナ	コウイキ ハナコ								令和	0	年	0	月	0	日	
	氏名	広域花子								昭和	9	年	5	月	1	日	
	世帯主との続柄(異動後)	本人															
異動後情報	フリガナ	コウイキ ハナコ								個人番号	XXXXXXXXXXXXXX						
	氏名	広域花子								異動年月日	昭和	9	年	5	月	1	日
	現住所	〒000-0000 香川県〇〇市〇〇町××番地								異動年月日と入所年月日は基本的には同日となります。							
	施設等	名称	△△△養護老人ホーム							入所年月日	令和	0	年	0	月	0	日
	*異動後の住所が施設等の場合、以下も記入してください。										(居宅・施設)						
異動前情報	従前の住所	〒000-0000 〇〇市〇〇町××番地								(居宅・施設)							
	施設等	名称								退所年月日	令和		年		月		日
	*異動前の住所が施設等の場合、以下も記入してください。																
岡山県後期高齢者医療広域連合長 様																	
令和 0 年 0 月 0 日																	
上記のとおり、届出します。																	
届出者の人が記入してください。																	
届出者 住所 香川県〇〇市〇〇町×××																	
被保険者との続柄(子) 氏名 広域 一郎																	
連絡先電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇																	

※担当者確認欄

受付	入力	広域確認